

G 8 暫定説明責任報告書（仮訳）

ラクイラG 8サミット（2009年7月8－10日）

序論

G 8 グローバル食料安全保障専門家グループ報告書
「食料安全保障に向けたG 8の努力」

G 8 水専門家グループ報告書
「G 8 水行動計画の実施に関する進捗報告書」

G 8 保健専門家グループ報告書
「保健のグローバルな推進」

G 8 教育専門家グループ報告書
「万人の教育の前進のための責任の共有」

G 8 暫定説明責任報告書

序論

2008年北海道洞爺湖サミットにおいて、G8は、過去のコミットメントの履行に関する初の報告書を発出し、また、今後の追加的報告書を要求することにより、説明責任を確固としてアジェンダに加えた。ラクイラ・サミットに際し、透明性と有効性を向上するため、G8諸国は、開発及び開発関連目標から開始し、G8の個別及び共通のコミットメントに関する説明責任を強化することを決意した。この目的のために、G8専門家は、現時点での暫定報告書を首脳による最終宣言の別添とすべく提供するよう依頼された。

この報告書は、食料安全保障、水、保健及び教育に関するG8作業グループにおいて明らかになった主要な結果を総合させることを目的としている。報告書は、G8専門家のそれぞれの報告書の中の合意された内容及び数字に厳密に基づいている。それぞれのグループは、それぞれの分野特有の特徴に応じて、特定の метод論によるアプローチに従っている。すべての専門家グループは、国家戦略及び、財政、通貨及び為替レート、コミットメント及び支払いの期限、また、二重勘定に関する様式の相違に関連する問題に対処しつつ、北海道洞爺湖及びそれ以前のG8サミットで形成されたコミットメントを監視するのに最適なデータとデータ源を認定した。

先を見据え、また、G8専門家グループの経験に基づき、G8諸国は、北海道洞爺湖の成果を拡大し、説明責任に関する良い事例を共有し、関連国際機関と協力しながらG8説明責任枠組のための包括的かつ一貫した方法論アプローチを開発するために、特に結果に焦点をあて、説明責任に関する上級レベル作業グループを設立することを決定した。G8説明責任に関する報告書は、2010年、カナダにおけるムスコカ・サミットにおいて発出される。

食料安全保障専門家グループ報告書 「食料安全保障に向けたG8の努力」

2008年の食料価格の高騰及び食料危機の激化は、現在及び将来の食料不安に対し、より持続的で、行動指向的で、かつ効果的な対応を求めた。G8首脳は、北海道洞爺湖において会合を開き（2008年7月）、食料安全保障に対する国際社会の訴えに対応した。食料安全保障に関する首脳声明を通じ、首脳は、世界の食料安全保障を確保するためにすべてのあり得べき措置を講じることにコミットし、2008年1月以降、100億米ドル以上のコミットメントを示した。G8は、中長期的に世界の食料安全保障を克服する上で鍵となる持続可能な農業を促進するための行動を重視している。世界の食料安全保障に関するG8専門家グループは、G8のコミットメントの実施を監視することが課せられるとともに、食料安全保障の危機に関する国連ハイレベル・タスクフォースを支援し、農業及び食料安全保障のためのグローバル・パートナーシップを形成するために他の関係者と協力し、2009年サミットに対して進捗を報告する。

この委任事項に続き、G8専門家グループは、G8の行動状況と、同様に、G8のコミットメントを達成するための食料危機の発生からラクイラG8サミットまでに取り組まれた個々のメンバーのイニシアティブを全体的にモニターすることを目的とした報告書を作成した。この点に関し、北海道洞爺湖G8サミット首脳宣言に言及された世界の食料安全保障に関するコミットメントは、多国間及び二国間のチャネルを通じた財政的コミットメント及び支出を含む7つのカテゴリーにまとめられた。これらのコミットメントの達成は、G8の個々の行動、イニシアティブ及び支援の合計で報告される（本報告書へ添付）。

報告書をふまえ、G8パートナー国は、世界の食料危機に対処するための対応を再び活性化し、食料安全保障に関する北海道洞爺湖のコミットメントを実施するための適切な措置を採択した。個々の国を総計すると、2008年1月から2009年7月までに134億5000万米ドルが支出され、2008年7月（北海道洞爺湖サミット）以降、追加的に131億4000万米ドルの拠出が誓約され、そのうち34億5000万米ドルが現在までに既に支出されている。これにより、2008年1月から2009年7月までの食料安全保障に関するG8全体のコミットメントは、231億4000万米ドルに達する。

最終的な目標が食料安全保障に関する高い政治的関心の維持及び強化であることに留意し、また、景気の低迷がMDG1の達成を大きく妨げていることを考慮し、G8は、全体及び個々に、農業及び食料安全保障のためのグローバル・パートナーシップ等の調整された包括的枠組みを通じて新たな課題に対応するための政策（開発に限らず）に再び焦点を当てる。

G8のコミットメント

“我々は、調整されたかたちであらゆる可能な対策をとることを決意し、2008年1月以降、影響を受けた国における食糧支援、栄養支援、社会保護事業及び農業生産の増加措置を支援するため、短期、中期及び長期の目的で、100億米ドル以上をコミットした。短期的には、最も脆弱な人々の緊急ニーズに取り組んでいる。・・・”（パラ2、世界の食料安全保障に関するG8首脳声明—2008年北海道洞爺湖サミット）

財政的コミットメント (2008年1月—2009年7月)	
	すべてのG8パートナー国
合計 (100万米ドル)	23,137.5

個々の財政的コミットメント (2008年1月—2009年7月) (100万米ドル)	
カナダ	543.6
フランス	872
ドイツ	1,747
日本	5,622
ロシア	103
英国	1,538
米国	6,240.6
イタリア	708.5
EC	5,762.8

財政支出 (2008年1月—2009年7月)	
	すべてのG8パートナー国
総計 (100万米ドル)	13,448.7
分野別財政支出 (100万米ドル)	
FAO改革	7.98
包括的アフリカ農業開発プログラム(CAADP)	77.61
国際農業研究グループ(CGIAR)	922.34
インフラストラクチャー	1,593.9
早期警戒システム	70.32
国際金融機関(例: 国際農業開発基金(IFAD))	430.42
気候変動への適応	714.9
バイオ燃料	229.45
食料安全保障	721.60
その他	2009年食料安全保障専門家報告書別添参照 (9-74頁)

個々の財政支出 (2008年1月—2009年7月) (100万米ドル)	
カナダ	543.6
フランス	754
ドイツ	879
日本	1,683
ロシア	73
英国	482
米国	4,720.6
イタリア	597.3
EC	3,716.2

G8水専門家グループ報告書 「G8水行動計画の実施に関する進捗報告書」

2003年にエビアンで、G8はミレニアム開発目標（MDG）及び水と衛生に関し国際的に合意された他の目標達成に向けた貢献として、水行動計画を採択した。2008年の北海道洞爺湖G8サミットでは、G8首脳は、各々の水専門家に対し、水行動計画に関する進捗状況をレビューし、イタリアの2009年G8サミットにおいて報告することを求めた。G8水専門家は、この要請に応じて「G8水行動計画の実施に関する進捗報告書」を準備した。

以下に示された結果は、OECD-DAC・CRSデータベースに基づいている。このデータは、水及び衛生活動へのG8の支援を代表するものである一方で、水及び衛生問題に関する進展への直接及び間接の支援の全体を反映していない。

水分野に配分されたG8全体のODA

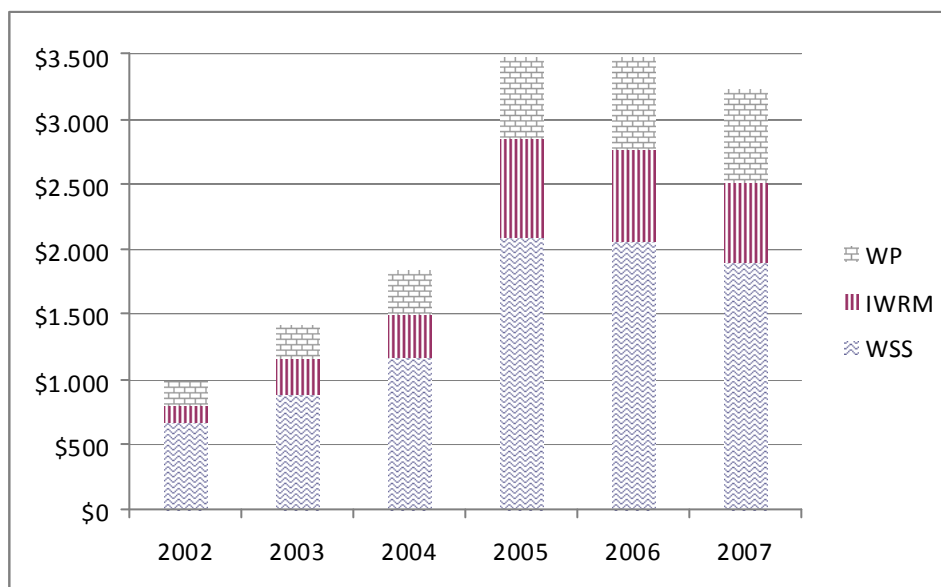


図1. 水分野に配分されたG8の支出額（百万ドル、2002－2007年）
（WSS：水供給及び衛生；IWRM：統合水資源管理；WP：水生産性）

G 8 個々の財政支出 (2002-2007年、100万米ドル)	
カナダ	251.51
フランス	1,018.01
ドイツ	2,645.35
日本	5,267.30
ロシア	確認中
英国	471.86
米国	3,260.55
イタリア	261.61
EC	1,288.09

図2. 水部門に拠出されたG 8 個々の財政支出 (100万米ドル、2002-2007年)

G 8により水分野に支出された政府開発援助は、2002年から2007年の期間に三倍以上の145億ドル相当の支出(年平均で24億ドル)となった。2003年の水行動計画の開始は、この世界的な傾向において重要な出来事であると考えられる。

G 8の貢献額は、同期間中に全DAC援助国によって支出された額である17億6000万ドルのおよそ82%の割合に相当した。水分野に対するG 8の支出全体の平均61%(88億ドル)が水供給及び衛生活動(上記グラフにおける下部バーを参照)に配分されており、これは、水供給及び衛生(WSS)に対するアクセスがG 8の投資にとり優先事項である点を示している。

二国間での貢献額に加え、G 8諸国は、水分野で活動している国連機関を含む、多国間イニシアティブ、国際金融機関、及び国際的または地域的機関に対しかなりの支援を行った。最近のOECD分析は、2002年以後このような資金の流れが相当程度増加したにもかかわらず、G 8全体が二国間プログラムを通じて配分した援助額よりも依然として低い点を報告している。

2002年から2007年の期間にG 8全体からアフリカに向けられた支出額は、42億ドル(年平均で7億100万ドル)であり、そのうち60%はサハラ以南アフリカに向けられた一方で、アジアは南アジア及び東南アジアへの62%を含む50億ドルを受けとった(年平均で8億5000万ドル)。中東地域は33億ドル(年平均2億8800億ドル)を受け取った。G 8が行った資金援助の合計は全地域で増加した。

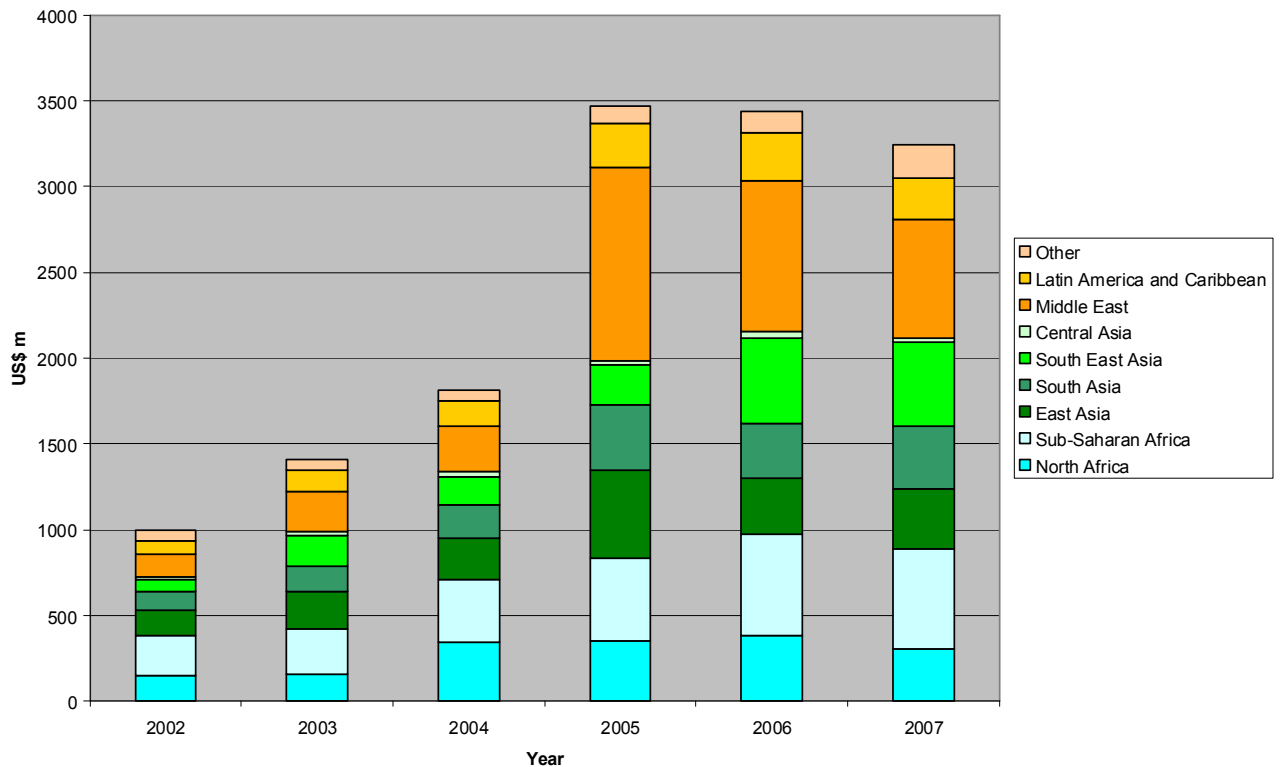


図3. G8からの援助の配分（水供給及び衛生、2002年－2007年）
（支出額、地域毎の額、単位：百万米ドル）

合計すると、G8は、当該セクターにおける最大の援助国である。2002年から2007年の間、死活的必要性がある地域へのG8の支援（サハラ以南アフリカ及び南アジア）は、G8の水及び衛生に関する支援の約30%を占めた。支援額が増加した一方で、その割合は近年縮小しているため、サハラ以南アフリカとのパートナーシップ強化の必要性を強調するものとなっている。

エビアン以降、水行動計画は強力な政治的メッセージを与えており、安全な飲み水と基礎的な衛生施設へのアクセス増大及び改善された水資源管理の必要性に対する関心が惹起された。G8各国は、同問題の対処に関する各々の具体的なコミットメントを進めてきた。2003年以降、進展があったが、なすべきことが多く存在している。約10億の貧しい人々に依然として安全な飲み水が不足しており、25億以上の人々に適切な衛生施設が不足している。さらに、世界の淡水資源は人口及び気候変動の増大された脅威にさらされており、多くの人々、特にアジアの人々は、洪水、台風及びサイクロンに苦しんでいる。

G 8 保健専門家グループ報告書 「保健のグローバルな推進」

2009年サミットに向けた準備は世界的な金融及び経済危機の時期に始まったが、これは、より効果的かつ革新的な方法で保健をグローバルに推進するための課題だけでなく機会でもある。そのため、医療費の保護またはそのあり得べき拡大に加えて、既存のコミットメントの実施、資源のより効率的かつ効果的な使用は、現在の不安定な環境において進展を維持するために重要である。

近年のG 8サミット、特にサンクトペテルブルク、ハイリゲンダム及び北海道洞爺湖サミットは、国際保健への支援に関する具体的なコミットメント、及び、北海道洞爺湖首脳宣言で述べられたとおり、感染症との闘い及び保健の強化のために少なくとも5年にわたり計画されている600億ドルを提供する目標に向けて取り組むとのコミットメントを確認及び実施した。サンクトペテルブルクで合意され、北海道洞爺湖で実施された、説明責任を確保するとの首脳のコミットメントに関し、G 8保健専門家は、G 8の過去のコミットメントの実施を示すモニタリング報告書を作成した。

G 8保健専門家は、G 8の保健関連のコミットメントに関する進展のモニタリング作業を継続することに取り組み、過去の議長国の作業を拡大及び整理することで、2009年サミットへのインプットとして4テーマを検討した。これらの広範なテーマは、国際保健における主要課題に関係するものであり、より広範な課題の中での優先事項及び重点を明確化し、達成すべき主要な成果及び途上国支援においてG 8が実施すべき潜在的行動を特定するための体系を提供している。

この4テーマは、(1) 保健関連のミレニアム開発目標の達成に向けた包括的かつ統合されたアプローチの促進；(2) 医療サービスへのユニバーサルなアクセスという目標を進めるための医療制度の強化；(3) 全ての政策の結果としての保健の促進、及び(4) 現行のG 8のコミットメント及びG 8の説明責任のさらなる促進の文脈での開発援助の質的及び量的増大である。

G 8 保健説明責任の作業

国際保健における進展は、多様な関係者が関与する集団的取組の結果であるため、G 8等の一部の国々の集団の具体的な貢献によるものとするのは困難である。しかしながら、G 8の行動は非常に大きな違いをもたらす可能性があり、国際保健の分野で自らがとったコミットメントに対し説明を行うことが可能である。この観点から、北海道洞爺湖宣言文書により、G 8首脳はG 8のコミットメント（首脳宣言のパラ45を参照）への取り組みの進展を監視するフォローアップ・メカニズムの設立に合意し、また、G 8保健専門家グループに対し、そのようなメカニズムを作るように指示をした。

本年、イタリア議長国の下、G 8保健専門家は、洞爺湖行動計画を見直すとともに合意済みの目標額（例えば600億ドル）に対する国際保健におけるG 8全体の実績を強調する目的で、新たなマトリックスのひな形を作成した。G 8のコミットメントに対する進展を評価する、病気に特化しかつ部門に特化した表（保健専門家報告書の全文を参照）に加えて、同じ手法を適用しそれによって比較可能となる新たな国の表を追加した結果、国際保健に対するG 8の貢献を評価するための新たな累積表が作成された。また、この累積表には、ポリオ撲滅イニシアティブ及び長期残効型殺虫剤含有蚊帳に対するG 8の貢献が含まれる。

透明性のために、国際保健への投資に関する表は、二つの主要部分に分割される。それは、ODAとしてDACに報告された保健に対する援助、及び、途上国に対する国際保健への他の具体的貢献である。

用いられた手法上の違いは、2009年のマトリックスを昨年のもものと比較する際に、比較が困難となる問題を引き起こす可能性がある。他の違いとして、米国ドルを共通の通貨として使用すること、2006年の基準年とは対照的に現在の米国ドルを使用すること、G8の「貢献」（DACにより定義されるコミットメント）の特性を識別することがある。

A. 1 グローバルな保健投資に関する累積表

G8のコミットメント：

- 我々は、これらの目標（HIV/AIDS、マラリア、結核、及び医療制度の強化）に向けた我々の努力を継続し、今後数年間で少なくとも計画された600億ドルを提供し、他の援助国に対し、同様の貢献を行うことを要請する。（ハイリゲンダム、48）
- 我々は、感染症との闘い及び保健強化のために努力を継続するとともに、今後5年間で少なくとも見積もられた600億米ドルを供与するとの目標に向けて引き続き取り組むとのコミットメントを改めて表明する。（北海道洞爺湖、46）

A. 1.1 DACに対しODAと報告された保健への援助：個々の表の合計 (保健専門家報告書全体を参照)

100万米ドル

コミットメント	日本	カナダ	フランス	ドイツ	イタリア	ロシア	英国	米国	EC
2007	842.20	634.08	1,302.58	741.6	638.71	102.18	1,609.31	6,625	692
2008	698.69	740.15	1,399.12	977.1	623.87	108.54	1,461.10	7,875	849
G8合計	26,379.23								
G8+ECの合計	27,920.23								

A. 1.2 国際保健に対する他の具体的な貢献－個々の表の合計（保健専門家報告書全体を参照）

100万米ドル

コミットメント	日本	カナダ	フランス	ドイツ	イタリア	ロシア	英国	米国	EC
2007	16.03			12.5		15.78		7	
2008	18.60		39.8	10		43.78		57	
G8合計	220.49								
G8+ECの合計	220.49								

A. 1 G8の国際保健への投資：合計（A. 1. 1とA. 1. 2との合計）

100万米ドル

コミットメント	日本	カナダ	フランス	ドイツ	イタリア	ロシア	英国	米国	EC
2007	858.23	634.08	1,302.58	754.1	638.71	117.95	1,609.31	6,632	692
2008	717.29	740.15	1,433.62	987.1	623.87	152.32	1,461.10	7,932	849
G8合計	26,599.1								
G8+ECの合計	28,140.1								

A-2 G8の具体的なコミットメントに関する累積表
(既に表A. 1の額に含まれている貢献額)

ポリオ撲滅

G8のコミットメント:

- ポリオ撲滅という歴史的な偉業に向けてのモメンタムを維持するために、我々は国際ポリオ撲滅イニシアティブ（GPEI）を支援するための資金的貢献を維持又は増加させるとの我々自身の過去のコミットメントを履行し、他の公的及び民間のドナーにも同様の取組を行うよう奨励する。（北海道洞爺湖、開発とアフリカ、46e）

A2. 1 ポリオ撲滅に関する表（G8ポリオ撲滅イニシアティブへの貢献から）
100万米ドル

国	2006 支出額	2007 支出額	2008 支出額	2009 支出額
カナダ	42.46	9.07	32.56	13.91
フランス	12.55			
イタリア	5.85		12.62	2.11
ドイツ	13.61	26.20	80.96	98
日本	14.09	20.32	21.49	
ロシア	3.0	3.0	9.0	5.0
英国	59.74	57.46	41.30	39.36
米国	132.8	132.9	129.7	133
EC	30			
G8の支出額の合計	1,182.06			

マラリア

G8 コミットメント:

- 我々は、マラリアに関する我々の過去のコミットメントの履行の一環として、他の利害関係者と協力し、二国間及び多国間の援助を通じ、2010年末までに一億張の長期残効型殺虫剤含有蚊帳を提供することを目指し、同蚊帳へのアクセスを引き続き拡大する。(北海道洞爺湖、46d)

A. 2. 2 長期残効型殺虫剤含有蚊帳 (LLINs) に関する表

LLINの数、100万

国	2008 多国間	2008 二国間	2009 多国間	2009 二国間
カナダ	2.24		2.19	0.03
フランス	17.29			
イタリア	1.62		2.07	
ドイツ	2.0	1.36	4.6	データなし
日本	1.49	1.38		
ロシア	0.51		0.41	
英国	2.75	11.6		
米国	6.56	7.28		11.05
EC				
G8の支出額の合計	76.43			

G 8 教育専門家グループ報告書
「万人の教育の前進のための責任の共有」

北海道洞爺湖サミット宣言は、G 8 に対し、F T I（万人のための教育—ファスト・トラック・イニシアティブ）の支援のための進捗につき報告することを求めた。

この報告書は、残存する課題を強調しつつも、万人の教育（E F A）の目標及びファスト・トラック・イニシアティブ（F T I）に向けた進捗につき説明する。これは、M D G s（ミレニアム開発目標）課題全体に対する貢献としての教育の役割を認識する。危機の時代に際し、教育は力強い手段であり、共同体が主要な環境及び経済に関する課題に対処することを可能とし、社会的団結及び安定を維持する。

G 8 のドナー国は、政治、技術及び財政的投入を通じ、他の主要なドナーとともに F T I に貢献している。いくつかの G 8 ドナー国は、キャパシティ開発、習得結果の分析及びデータの質などの重要な側面に対しバランスのとれたアプローチを維持するための、具体的プログラムの推進、及び F T I への技術的インプットの提供を主導してきた。

教育分野に対する G 8 のドナーからの財政支援は、二国間及び多国間のチャネル並びに F T I の信託基金を通じて提供される。以下の表は、教育分野全体、基礎教育、及び 3 7 の F T I 承認国における基礎教育に対する G 8 の直接支援の合計を示したものである。

G 8 の O D A コミットメントの合計
1 0 0 万米ドル

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
教育	4,389.41	4,472.4	4,926.87	5,983.55	6,324.1	5,287.83	6,513.91	7,069.82
基礎教育	1,142.42	871.78	977.92	1,573.85	1,854.79	1,727.76	1,308.6	1,750.71
F T I 承認国 における基礎 教育			280.77	383.34	465.67	413.15	608.80	923.49

以下は国別のデータを示している。

教育に対する国別のODAコミットメント (100万米ドル、2000-2007年)	
カナダ	2,440.63
フランス	13,234.96
ドイツ	8,813.11
日本	6,722.7
ロシア	759.51
英国	3,524.96
米国	3,942.21
イタリア	530.09
EC	4,999.72
合計	44,967.89

基礎教育に対する国別のODAコミットメント (100万米ドル、2000-2007年)	
カナダ	1083.88
フランス	1838.33
ドイツ	921.94
日本	892.02
ロシア	4.2
英国	1997.25
米国	2806.32
イタリア	33.18
EC	1630.71
合計	11,207.83

F T I 承認国における基礎教育に対する国別のODAコミットメント (100万米ドル、2000-2007年)	
カナダ	422.06
フランス	331.28
ドイツ	231.04
日本	463.78
ロシア	0
英国	832.07
米国	571.96
イタリア	6.28
EC	216.75
合計	3,075.22

以下の表は、2004年から2009年までのF T I 信託基金に対するG8の集会的及び個別的な支援を示している。

F T I 信託基金に対するG8のコミットメントの合計 (100万米ドル、2004-2009年)						
	2004	2005	2006	2007	2008	2009
触媒基金	2.4	2.4	188.7	20	203.4	72.1
教育プログラム ム発展基金		0.94	10.1	9.36	4.8	4.36

F T I 信託基金に対するG 8の国別コミットメント (触媒基金及び教育プログラム発展基金) (100万米ドル、2004-2009年)	
カナダ	30.02
フランス	29.38
ドイツ	9.9
日本	3.6
ロシア	10.2
英国	291.16
米国	0
イタリア	27.6
EC	116.7
合計	518.56

専門家グループは、EFAに対するG8のコミットメント達成に関する進捗をモニターするための将来のメカニズムは、財政投入への重視から、援助効果及び開発の成果へのより幅広い重視へ移るべきとの認識で合意した。FTIの将来の方向性は、FTIの外部評価及び一貫した補完メカニズムの計画という2つの課題の結果により提供される。

補完戦略の当面のステップは、次の18ヶ月以内に、FTI事務局により12億米ドルと試算されているFTI信託基金の資金需要を手当てすることを目指している。

G8は、FTIが承認した教育分野計画の需要を満たすために、また、EFAに関する行動を加速化するため教育データ、政策及び能力におけるギャップを埋めるために、二国間及び多国間の資源を動員するための努力を継続する。